

『ナフサをはじめとする石油化学製品の「目詰まり解消」の要望書』 赤澤経済産業大臣に手交しました

国民生活産業・消費者団体連合会（以下 生団連）は、中東情勢の影響によるナフサ供給不安を受け、生団連の会員企業に対し4月に続き第2回目の実態調査を実施し、107社から回答を得ました。その結果、供給に関しては若干の改善が見られるものの不足感は継続しており慢性化、事業への深刻度も継続している結果となりました。また価格改定を「今後の予定」としている企業が50%あることから、依然としてナフサ供給不安による事業・生活への影響が続く見通しとわかりました。

本結果を踏まえ生団連は政府に対し、『ナフサをはじめとする石油化学製品の「目詰まり解消」に向けた要望書』を2026年7月1日に手交しました。

要望書を手交した赤澤亮正 経済産業大臣からは、経済産業省の取り組みと重要物資の安定的な供給確保への対応状況を中心にご説明いただくとともに、中東情勢の緊迫化による原油・石油化学製品に係る供給の偏りや流通の目詰まりに対して、大臣のリーダーシップのもと対処していく力強い姿勢を示され、「企業が困ったときには経済産業省の相談窓口に連絡してほしい」と発言いただきました。

調査結果サマリー

1. 4月から若干の改善がみられるものの、依然として事業への深刻度が高い

- ①大企業の深刻度が上昇。供給制約の長期化により、大企業も在庫が枯渇しつつある段階に入ったと考えられる。
 - ②中小企業は4月に「深刻」と答えた企業が▲20%と大きく減少、「中程度」は+3%と微増。
- 緊急度の緩和はみられるものの、「深刻」となる手前で踏みとどまっている状況にある。

Q. 予想される影響の大きさ（事業への影響度4以上の企業の割合）

	＜前回4月＞		＜今回6月＞
大企業	69%	→	75%
中小企業	85%	→	69%

2. 4月の「急激な不足」から「慢性的な不足感」へ

全体的に急速な悪化は抑えられ、一部で供給量の維持・改善が見られるが、必要量に対しては慢性的な不足感が継続している。

Q. ナフサ関連製品の供給量（減っていると答えた企業の割合）

	＜4月比40～99%＞	＜必要量比40～99%＞
大企業	76%	82%
中小企業	78%	83%

3. 進まない価格改定、中小企業の苦しさが浮き彫りに

4月調査において今後の対応として「値上げ」を挙げた企業に対し、今回調査において実際に「値上げ」を行った企業は約半数にとどまる。大企業は「値上げ」に対し慎重であることから中小企業も「値上げ」できず、余裕のなさが読み取れる。

Q. 想定される対応「値上げ」（値上げに対する企業の割合）

	＜前回4月＞		＜今回6月＞
	今後の想定		すでに実施 今後の予定
大企業	71%	→	31% → 53%
中小企業	73%	→	36% → 50%



▲手交時の様子

右) 赤澤亮正 経済産業大臣

左) 阿南 久 生団連会長

提言概要

1. 早期の「目詰まり解消」に向けた具体的対策の展開

- (1) (各省庁設置)相談窓口の実効性強化
- (2) サプライチェーン透明化と行政主導の目詰まり解消

2. 価格転嫁の円滑化と生活者への丁寧な情報発信

- (1) 価格転嫁の円滑化
- (2) 生活者への丁寧な情報発信

3. 再発防止に向けた対応の強化

- (1) 安定供給と価格のバランス確保
- (2) ひっ迫時の優先供給の制度化

【企業調査概要】

実施目的：中東情勢に起因したナフサの需給の悪化に対して会員企業の事業への影響の把握
 調査対象：生団連会員企業654社 回答数：107社
 調査期間：2026年6月8日～18日 調査方法：オンラインアンケート

赤澤大臣との「対話」

手交・面談は、まず生団連より要望書の概要報告を行い、これを受けて赤澤経済産業大臣よりご返答いただく形で進められました。

当初、15分間の面談予定でしたが、その後も生団連の提言に対し1つずつ、追加資料を提示いただきながらご説明をいただきました。赤澤大臣からは、目詰まり解消に向けた力強いご発言が続き活発な意見交換となり、終わってみれば40分を超える異例の面談となりました。

<要望に対応した赤澤大臣からのご返答>

「目詰まり」と「偏り」は、①川上・川中で情報が共有されない ②事業者間のコミュニケーション不足 ③川上の過剰発注の3つに限定されており、要望と合わせて対策についてご説明いただきました。

■原油や石油製品の必要量は確保済み。供給の偏りに対し、相談窓口やプッシュ型支援で対応した実績の提示
 (燃料油884件、石油関連製品828件、合計1,712件：6/30時点)

<直近1週間※1の相談件数>

燃料油	4(3)
潤滑油	84(116)

※1：6/16-6/22 (6/9-15)

<相談件数の7日間移動平均の推移(件/日)(4/1-6/22)>



■直販スキームを展開、卸を介さない供給ルートを確認(燃料油:4/9, 潤滑油:6/10, シンナー:6/23開始)

<直近1週間※1の相談件数※2>

シンナー・塗料	10(14)
包装フィルム・ビニール類	6(3)
接着剤	0(6)
ボトル等の容器	4(9)
テープ	3(11)

※1：6/16-22 (6/9-15)

※2：本件数は、相談内容に関連キーワードが含まれるかをExcel関数により判定し、該当する場合に1件として集計したもの。キーワード検索による集計であるため、実際の相談内容とは一部ずれが生じる可能性がある。

<相談件数の7日間移動平均の推移(件/日)(4/1-6/22)>

【シンナー・塗料、接着剤、テープ】

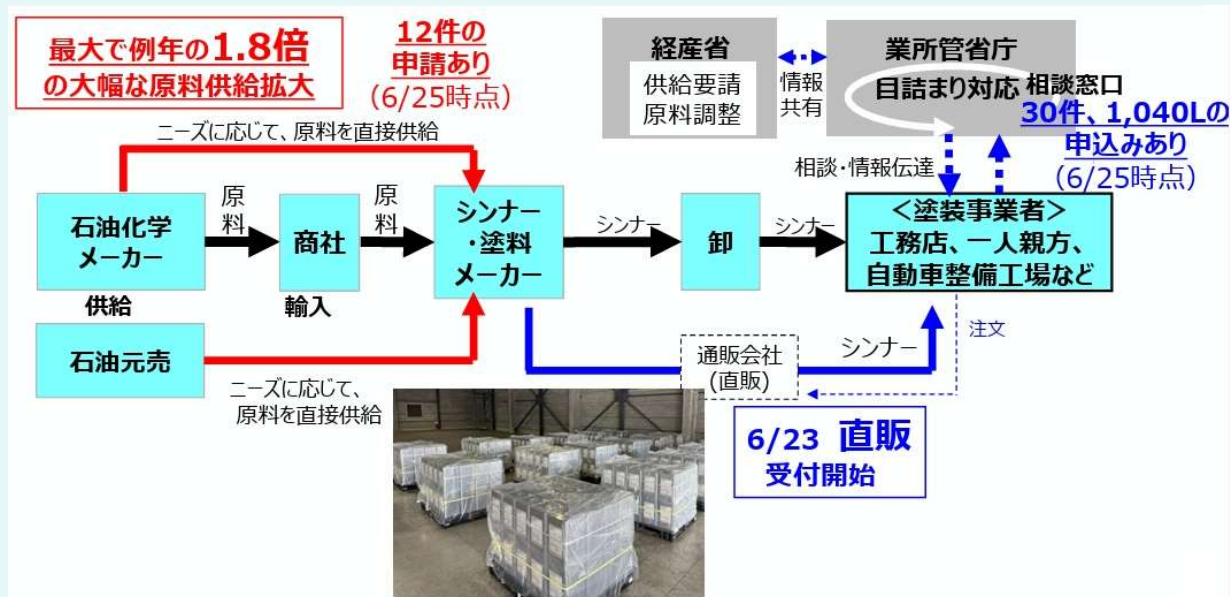


【包装フィルム・ビニール類、ボトル等の容器】



大臣との意見交換

■シンナーは行政主導でASKULでの直販体制を確立



■目詰まり解消に向け、協力企業・団体を公表

■コスト上昇に応じた便乗値上げを監視する取引調査員（取引Gメン）の活用

■1,000箇所以上の特別相談窓口設置、1,800以上の業界団体への価格転嫁要請を実施

■中東情勢の影響を受けた資金繰り支援は、セーフティネット貸付金利は0.4%引き下げの優遇措置あり

■セーフティネット保証5号では7月1日より583業種に拡大。

提言に対する回答のほか、ナフサや石油化学製品の需給対応、各業種で起きた事例と対応、生活者の不安の実態、中東をはじめとする世界情勢など、多岐にわたる意見交換が行われました。

全体を通じて、「供給の偏り」や「流通の目詰まり」の解消に対し、赤澤大臣のリーダーシップのもと対処していく強い意志と姿勢が示されたと感じられた時間でした。最後に赤澤大臣からは、「企業が困ったときには各省庁の相談窓口につながしてほしい」と発言いただきました。

お困りの際は、各省庁に設置された相談窓口のご活用を！

今回のアンケート結果では、相談窓口を活用した企業は迅速に量が確保できたと回答いただいています。以下に相談窓口を記載しておきますので、お困りの際はご活用をご検討ください。

<関係省庁における情報提供の受付窓口>

- 経済産業省：<https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/energysecurity/index.html>
▶ 対象物資：燃料油、石油由来の化学品・製品等
- 厚生労働省：<https://www.mhlw.go.jp/stf/chuto-josei.html>
▶ 対象物資：医薬品、医療機器及び医療物資等
- 国土交通省：https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei.html
▶ 対象物資：燃料油や石油製品等
- 農林水産省：<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/260331.html>
▶ 対象物資：燃料油や石油製品等
- 環境省：https://www.env.go.jp/press/press_03993.html
▶ 対象物資：燃料油や石油製品

【お問合せ先】

国民生活産業・消費者団体連合会(生団連)

✉ jimu@seidanren.jp

☎：(03) 6264-9851 〒103-0014東京都中央区日本橋蛸殻町1-13-7 日本橋人形町プレイス4階

URL：<https://www.seidanren.jp/>